



平成 29 年 5 月 9 日

各 位

会社名 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
代表者 代表取締役社長 石坂 信也
(コード番号 3319 東証第一部)
問合先 最高財務責任者 酒井 敦史
(TEL 03-5656-2865)

剰余金の配当（中間配当）の実施に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 9 日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 30 日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 剰余金配当（中間配当）の内容

| | 決定額 | 直近の配当予想 (平成 29 年 2 月 8 日公表) | 前期実績 (平成 28 年 12 月期中間) |
|----------|------------------|--------------------------------|---------------------------|
| 基準日 | 平成 29 年 6 月 30 日 | 同左 | 平成 28 年 6 月 30 日 |
| 一株当たり配当金 | 4 円 00 銭 | 同左 | 3 円 00 銭 |
| 配当金総額 | 73 百万円 (注) | — | 53 百万円 |
| 効力発生日 | 平成 29 年 8 月 24 日 | — | 平成 28 年 8 月 25 日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

(注) 配当金総額は平成 29 年 5 月 9 日現在の配当対象株式数をもとに算出しておりますが、効力発生日までに配当可能対象株式数が変動した場合、配当金総額が変更となる場合がございます。

2. 理由

当社は、業績の状況及び内部留保のバランスに配慮しながら、株主の皆様への利益還元を積極的に実施することを利益配分の基本方針としております。このような基本方針のもと株主の皆様への利益還元の機会を充実させることを念頭に経営状況の見通し等を総合的に勘案した結果、昨年に引続き中間配当を実施することといたしました。当社定款には、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定めており、中間配当基準日は毎年 6 月 30 日であります。

なお、年に 2 回実施しております株主優待制度につきましても、今後も継続していく予定でございます。株主優待の内容につきましては、確定次第お知らせいたします。

(ご参考) 年間配当の内訳

| | 一株当たり配当金 | | |
|--|----------|----------|----------|
| | 第 2 四半期末 | 期末 | 合計 |
| 平成 29 年 12 月期予想 (平成 29 年 2 月 8 日公表) | 4 円 00 銭 | 5 円 00 銭 | 9 円 00 銭 |
| 平成 28 年 12 月期実績 | 3 円 00 銭 | 4 円 00 銭 | 7 円 00 銭 |

以上